

教委学 第324号
令和2年 3月24日

市内小・中学校 新入生保護者様
在校生保護者様

神埼市教育委員会
(公印省略)

新型コロナウイルスに関する入学式の取り扱いについて

保護者の皆様におかれましては、日頃より本市の教育行政に関して、御理解と御協力をいただき、誠に感謝申し上げます。新型コロナウイルスについては、現在も国内での感染拡大が伝えられており、市内全ての学校においても3月23日までの間、臨時休校としたところです。

入学式につきましては、学校教育における重要性を鑑み、新型コロナウイルス感染拡大予防に努めながら、規模を縮小し、開催することとしました。そこで、入学式を迎えるにあたり、式の参加についての基準を下記のとおり定めました。保護者の皆様におかれましては、御理解のうえ御協力いただきますようお願いします。

記

○ 入学式の規模を縮小し実施します。

- 式の参加者については、新入生、保護者、在校生(小学校は5・6年生、中学校は生徒会など)、教職員のみとし、40分以内で執り行います。
- 保護者の参加人数については、2名までとさせていただきます。
- 式後の学級取扱は、短時間で行います。
- 式に参加しない在校生については、通常の授業または自習となります。
- 小学校2～6年生、中学校2～3年生は給食があります。

○ 式の参加については、次のことに留意してください。

- 登校前に必ず検温し、自身の体調の把握を行う。
- 発熱の症状が出ている場合は、参加を見合わせる。
- 式に参加する際は、必ずマスクを着用する。
- アルコール消毒液で手指を消毒してから、式場に入る。
- 保護者については1人1人の間隔を取って座るようにする。

※ 新型コロナウイルスの感染の状況により、式の内容を変更する場合があります。

※ 校内で感染者が確認された場合は、また、児童・生徒や教職員の家族が感染した場合は、式は開催しません。